

協議員から出された意見

第30回協議会

都議会での都市計画局長答弁について

意見

- ・都の都市計画局長のインターチェンジについての発言の社会工学的根拠は何か。立ち退きの影響を受ける人が多数いることを常に意識し、行政の発言が偏りすぎないようにしてほしい。
【提出資料補足説明】(渡辺協議員)
- ・インターチェンジは、移転戸数多寡だけで判断するのではなく、都民の利便性や周辺道路の交通量削減などの観点からの検討も必要であるとの認識を説明し、幅広く地域の意見を聞いていくと答えたものである。
【提出資料補足説明】(道家協議員)
- ・インターチェンジは全て必要不可欠との発言であるが、「原則として無し」という有識者委員会の答申に相反するものといわざるを得ない。
- ・2,000戸近い数が移転を伴うことに対する配慮は行政として必要である。
(渡辺協議員)
- ・インターチェンジ設置についての調整は国及び都が行うと思うが、インターチェンジが必要不可欠の前提に立って行う調整は果たして公平なものになり得るのか。
(菱山協議員)
- ・インターチェンジの設置は地域分断の原因になるという側面もある中で、いきなりインターが必要だというのは、都としていささか勇み足に近いのではないか。
(栗林協議員)
- ・インターチェンジについて、現実的な話がどんどん出てくるということに対して、非常に憤慨し、遺憾に思っている。
(濱本協議員)
- ・都市計画局長の発言は、都の考え方を述べたものであり、それぞれの意見を議論した中で決定していくものだと思っている。
(平野協議員)
- ・都議会での質問は、インターチェンジについてどのような方針があるかということを一般的に聞いているのだと思う。
(樋上協議員)
- ・インターチェンジについては、PI協議会の協議員の立場で客観的に論議を試みる必要があるのではないか。
(武田協議員)
- ・今回の発言からはインターチェンジがなければ東京都は外環に反対だと理解でき、うれしく思う。
(橋本協議員)
- ・幅広く議論するための情報を早く出して、みんなが同じ共通認識の中で、本当にどうあるべきかということが議論できる場をつくっていくことが必要である。
- ・国が料金の問題について今の段階でははっきりと言えないのに、別途料金が必要になるということ、都がこういう形で言い切るのをおかしい。
(柴田協議員)
- ・移転する人の痛みを伴うことは十分に承知している。そういう人への配慮、きちんとした補償を行い、理解と協力を得て進めることは、外環だけに限らず公共事業を進める立場のものの共通認識である。
- ・料金体系は、議論するために現行の料金体系を前提としている。
- ・有識者委員会の答申では、地元区市から要請がなされた場合には、インターチェンジの設置を盛り込んだ案も検討すべきと書いてあり、都市計画局長の発言は答申に沿ったものである。
- ・外環の基本認識は国と同様であり、外環は必要な道路であるという認識は変わらない。
- ・協議会や各自治体の議会、地域などでの議論が必要であるという立場に変わりはない。
(道家協議員)
- ・全てのインターチェンジが必要というつもりで言ったのではないのであれば、説明をつけてほしい。
(渡辺協議員)
- ・インター設置のために被害をこうむる住民のことを考えてほしい。
(宿澤協議員)
- ・順序として、地元の意向を十分把握してということが前提にあるので、地元の意向を十分把握すべきではないか。
(菱山協議員)
- ・インターチェンジについて、杉並区や練馬区など各自治体から意向が示されていることは十分認識している。
(道家協議員)
- ・インターがあって使いやすいものにしようというのは車に乗る立場の発想なので、地元住民側の立場も理解してほしい。
(柴田協議員)
- ・国と都の方針に基づいて、インターの予定地の各区市の意向を踏まえて考えるべき。
(栗林協議員)
- ・インターが必要ないという前に、考えるための素材をきちんと出してほしい。
(江崎協議員)

環境調査について

- | | |
|--|---|
| 意見 | ・方法書に対しての知事の意見、皆さんからの意見を踏まえ、環境影響評価の項目、調査の手法を選定した。
【提出資料補足説明】(宮良協議員) |
| | ・観測する箇所を増減はないが、知事からの意見等を踏まえて一部修正した。
【提出資料補足説明】(伊勢田協議員) |
| | ・1月から具体的に現場で観測等をしたい。(伊勢田協議員) |
| | ・計画が具体化してきたときに必要な追加調査は実施してほしい。(樋上協議員) |
| | ・白子川全体の水系を確保するという事になれば、湧水群の水の状況がどう変わって、現在どの程度のものが出ているかということを含めて、現況調査は正確にしておいてほしい。 |
| | ・大泉インター、ジャンクション周辺の地域については、地下水涵養のため下水道を分流方式に変更してほしい。(武田協議員) |
| | ・口頭だけで聞いたのではわからないので、方法書からの変更内容を文書化して出していただきたい。(濱本協議員) |
| | ・追加調査は、知事意見、三鷹市長の意見も承っているので、柔軟にやらせていただきたい。 |
| | ・白子川湧水群については、現地を見させていただいて、必要な観測をしていく。(伊勢田協議員) |
| | ・環境調査が始まった後に貴重な意見が出てきたら、前向きにご判断いただきたい。(栗林協議員) |
| ・調査した結果は、速やかにできるだけわかりやすい形で公表し、地元の貴重な情報をいただきたい。(伊勢田協議員) | |

必要性の有無(効果と影響)について

- | | |
|----|---|
| 意見 | ・大深度になってもジャンクション、換気塔などの公害は明らかなので原点に戻って、考え直してほしい。
【提出資料補足説明】(宿澤協議員) |
| | ・東名以南をどう考えるのかということは、これは国や都としては、世間に公表すべき一大問題である。 |
| | ・将来の外環の交通量はどうなるんだということをしてできるだけ早く示していただくことが重要である。 |
| | ・環境アセスメントは本来、外環ができることによって生じる環境影響を回避・低減させることが重要であり、これがP I的アセスの本質的な意味合いではないか。
【提出資料補足説明】(栗林協議員) |
| | ・通過交通の計算プロセスを私たちが理解できるように、フローチャートなどを使って明らかにしてほしい。 |
| | ・ナンバープレート調査について、どのように車のナンバーを読み取り、測定したのか。 |
| | ・交通量が減少したとしても、外環以外の原因も考えられるので、減少した原因、増加した原因を詳細に調べる必要がある。 |
| | ・時間評価値には問題があり、値によって結果が全く変わってくると思うので、評価値が適切かどうか、他の予測方法ではどうかなど、前提条件や予測手法を再検討すべき。
【提出資料補足説明】(江崎協議員) |

その他

- | | |
|----|---|
| 意見 | ・なぜ外環が必要なのかという部分が論議不十分になっているので、もう一度原点に戻って、原則的な話をしたい。(濱本協議員) |
|----|---|